

認可外保育施設集団指導 (居宅訪問型保育事業(個人事業主))

～事故防止について～

豊島区 子ども家庭部
保育課 保育指導グループ

事故防止関係

- ▶ 乳幼児突然死症候群の予防
- ▶ 子どもの状況に応じた食事の提供
- ▶ 安全確保

乳幼児突然死症候群の予防①

- ▶ 照明は、睡眠時の乳幼児の顔色が観察できるくらいの明るさを保つ。
- ▶ 乳幼児のそばを離れない。
- ▶ 乳児を寝かせる時は、仰向け寝を徹底する。
- ▶ 1歳児以上でも、子どもの家庭での生活や就寝時間、発達の状況など一人一人の状況を把握できるまでの間は、必ず仰向けに寝かせる等、子どもの安全確認をきめ細かく行う。
- ▶ 保護者との緊密なコミュニケーションを取る。
 - ・ 家庭での子どもの様子、睡眠時の癖、体調等を保護者から聞き取る。
 - ・ 預かり始めの時期や体調不良明けは特に注意して聞き取る。

乳幼児突然死症候群の予防②

◆ 睡眠時チェックをきめ細やかに行い、記録する

- ▶ 0、1歳児は5分に1回、2歳児は10分に1回が望ましい間隔。
- ▶ 預かり始めの時期は特に注意してチェックする。
- ▶ 体調不良等様子がおかしい際は特に注意してチェック。
- ▶ チェック項目（子どもの寝つきや睡眠中の姿勢、顔色、呼吸の状態、体温）
- ▶ 乳幼児の体に触れて確認する。

乳幼児突然死症候群の予防③

◆その他の睡眠中の事故

睡眠中に子どもが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群という病気のほか、**窒息などによる事故**がある。乳幼児突然死症候群の予防策は、窒息などその他の睡眠中の事故防止にもつながる。

【窒息リスク除去方法】

- ①やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ②ヒモ、またはヒモ状のもの
(例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等)を置かない。
- ③口の中に異物がないか確認する。
- ④ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- ⑤子どもの数、職員の数に合わせ、定期的に児童の呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

子どもの状況に応じた食事の提供①

- ▶ 一人一人の子どもの心身の状況に応じて対応する。
- ▶ 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われているか。
- ▶ アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示（生活管理指導票等）に基づき、適切な対応が行われているか

子どもの状況に応じた食事の提供②

- ◆ **島根県松江市の死亡事例：令和2年2月（認定こども園）**
4歳児が、節分の行事中に豆を喉に詰まらせて死亡
- ◆ **大阪府大阪市の死亡事例：令和2年2月（認可保育所）**
1歳児が、給食中にりんご等を喉に詰まらせて死亡
- ◆ **東京都八王子市の死亡事例：令和2年9月（認定こども園）**
4歳児が、給食中に直径3cmのブドウを喉に詰まらせて死亡
- ◆ **北海道芽室町の事故事例：令和3年6月（認可保育所）**
1歳児が、給食中にパンを喉に詰まらせて心肺停止
- ◆ **愛知県の死亡事例：令和3年6月（認可外保育施設）**
1歳児が、お昼の時間帯にパンを喉に詰まらせて死亡

子どもの状況に応じた食事の提供③

◆誤嚥等による窒息のリスクとなるものの例

(3) 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について

① 給食での使用を避ける食材

食品の形態、特性	食材	備考
球形という形状が危険な食材 (吸い込みにより気道をふさぐことがあるので危険)	プチトマト 	四等分すれば提供可であるが、保育園では他のものに代替え
	乾いたナッツ、豆類(節分の鬼打ち豆)	
	うずらの卵	
	あめ類、ラムネ	
	球形の個装チーズ 	加熱すれば使用可
粘着性が高い食材 (含まれるでんぷん)	ぶどう、さくらんぼ	球形というだけでなく皮も口に残るので危険
	餅	

出典：「食品による子どもの窒息事故に関する注意喚起について」（令和2年2月14日付事務連絡）、厚生労働省（平成28年3月）「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

子どもの状況に応じた食事の提供④

◆食事中の事故防止策の例（誤嚥による窒息防止）

- ▶ 誤嚥等による窒息のリスクとなるものを除去する。
例：丸のままのミニトマト・ブドウ・節分の豆・餅・白玉団子等
食事の前に、当日の子どもの健康状態等を確認する。
- ▶ ゆっくり落ちついて食べることができるよう、子どもの意思に合ったタイミングで食事を与える。
- ▶ 口の中に食べ物が残っていないか注意する。
- ▶ 子どもに合った量で与える。（1回で多くの量を与えない）
- ▶ 汁物などの水分を適切に与える。
- ▶ 食事中に眠くなっていないか注意する。

安全確保

- ▶ 口に入れると咽頭部や気管が詰まる等窒息の可能性のある大きさ、形状の玩具や物については、乳児のいる室内に置かないことや、手に触れない場所に置くこと等を徹底する。
- ▶ 手先を使う遊びには、部品が外れない工夫をしたものを使用するとともに、その子どもの行動に合わせたものを与える。
- ▶ 子どもの誤嚥につながる物は髪ゴムの飾り、キーホルダー、マグネット、ビー玉や石などがある。身につけている場合もあり、これらの除去については保護者を含めた協力を求める。
- ▶ 窒息の危険性があった玩具やこれまでに窒息事例があるものと類似の形状の玩具等については、試用しないことが望ましい。

厚生労働省（平成28年3月）「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

子どもを預かることは、命を預かる大変責任の重い仕事であることを十分認識し、事業を行ってください。

ご視聴ありがとうございました。